

## 在日朝鮮人協和会体制の末端機構－山口県の事例を中心に－

木村健二

はじめに

### 1. 山口県における協和会の設立

- (1) 扶助・融和団体
- (2) 第一次協和会
- (3) 第二次協和会

### 2. 協和会支会の設置と指導員・補導員

- (1) 協和会支会の設置
- (2) 指導員の設置
- (3) 指導員の推薦
- (4) 補導員の設置

### 3. 山口県協和会と支会の活動

- (1) 山口県協和会の活動
- (2) 支会の活動
- (3) 補導員の役割
- (4) 婦人部の活動

おわりに

はじめに

以下ではまず、山口県における朝鮮人団体を1920年代からたどっていき、それらが1939年12月の山口県協和会のもとに統合される過程を明らかにする。そのうえで、そこで成立する山口県協和会とその警察署管内ごとに作られる支会、そしてこの支会の中核メンバーとしての指導員や補導員の設置とその活動や役割について明らかにし、協和会体制の末端機構の特徴を浮き彫りにしていきたい。

協和会に関する研究史としては、樋口雄一の先駆的な研究がある<sup>1)</sup>。ここでは、1939年以降45年までの中央協和会から末端会員に至る組織系統が図解され、各道府県の警察管区ごとに支会、東京・大阪・京都など大都市に指導区（事業区）、集住地区に分会を置くことなどが示されている。また、1939年10月10日付厚生省社会局長・内務省警保局長による「協和事業の拡充に関する件」及び「協和事業応急施設要綱」、さらに「地方協和事業団体設置要綱」「労働者訓練施設要綱」「協和事業施設要目」などを紹介しつつ、協和会が在日朝鮮人対策組織として、動員労働者対応や皇国臣民化などの事業を全国統一的に行おうとしたことが指摘されている。末端機構に関しては、京都府の事例では、指導員は日本人有力者・朝鮮人雇用企業主・方面委員などであり、補導員は朝鮮人有力者とされており、指導員中の日本人については名誉職的で実質的には警察の「内鮮係員」が担ったと

いう。また兵庫県の場合は、在日朝鮮人有力者が指導員につき、それとは別に幹事（特高課内鮮係員）がおり、朝鮮人指導員の発言が盛り込まれていて興味深いが、名称や人数、役割に関してさらに綿密な分析が必要である<sup>2)</sup>。

外村大による研究は、末端の朝鮮人側役員について、その多くは啓蒙や共済、保健、児童教育問題などの活動が続けながら他の朝鮮人をまとめるリーダーたちであり、役員となる前から日本国家の施策に協力的な立場をとっていたと推測される人物であったとしている。その一方、生活に関わる事業や生活擁護の活動を続けていた人物も確認できるとし、日本の行政当局からすれば、そうした人物をリーダー層に位置づけることにより、在日朝鮮人社会に対する統合政策を実効あるものとしたとする<sup>3)</sup>。在日朝鮮人の意識面にまでたどって考察している点はすぐれているが、事例としてはまだ少ないといわざるを得ない。

山口県における協和会に関しては、杉山博昭と布引敏雄の研究がある。前者は、もっぱら山口県社会事業協会の機関誌『山口県社会時報』によりながら、昭和館をはじめとする「内鮮融和」諸団体につき検討したうえで、協和会支会指導員に選任された朝鮮人は「思想健全」で体制に協力的な人物であり、それは朝鮮人教化が一定レベルにまで達したことを示しているとしている<sup>4)</sup>。後者については、1935年の山口県内朝鮮人団体一覧（特高課調査）や、1942年の山口県内協和会支会一覧などを掲げ、融和事業と「内鮮融和」事業が差別の結果とみるか文明の後れとみるかで異なっていたこと、協和事業は戦争の完遂のためのものであったことを指摘している。また1939年12月1日の山口県学務部長名による「協和事業ノ拡充ニ関スル件」（原文）を引用し、「労務動員」計画実施のための協和会設立であったことを指摘している<sup>5)</sup>。しかしいずれにあっても、戦時体制の進行のもとで、山口県協和会及び支会の位置づけや活動を丹念に追ったものではなく、時期的推移に即してあとづけ、整理しなおす作業が必要であろう。

以下では、山口県協和会と支会の組織と活動について、「事業計画書」「事業成績書」、そして新聞記事などをもとに時期別にたどることによって、協和会末端組織の実態に接近してみたいと考える。その際、朝鮮人側の中堅人物を明らかにするとともに、朝鮮人女性の役割や日本人指導員の役割に留意しつつ検討していきたい。

## 1. 山口県における協和会の設立

### (1) 扶助・融和団体

山口県では、1920年代に朝鮮人の数が増加していくにつれ、県内各地に日本人労働者と一体の扶助団体や朝鮮人同士の共助団体、そして「内鮮融和」を標榜する団体などがあいついで作られる。

まず第一次大戦以降工業化の著しい豊浦郡彦島に、1925年4月、「内鮮共和会」が作られる。日朝労働者間に意志の疎通を欠きたびたび葛藤が生じたため、日本人主導で協調と救済を目的として設立され、会員は459名、事業としては職業紹介、救済事業、免囚保護事業等を行ったという<sup>6)</sup>。彦島にはこのほか、朝鮮人のみにより「鮮人労友会彦島本部」

という組織が1928年に作られている。内鮮融和を図るべく、無料職業紹介、保健医設置、無料宿泊所設立などを行うとされた<sup>7)</sup>。

下関側では、やはり徐々に増加する朝鮮人のため、職業紹介所として「日鮮親和会」という組織ができ、同所が下関駅に朝鮮語のわかる人を案内所詰とするよう要請して実現させたりしている<sup>8)</sup>。さらに本格的な職業紹介や案内所、そして簡易食堂宿泊所などを設けることが要請され、その結果が1928年の山口県社会事業協会による下関昭和館の設立である。そこでは、旅行者の保護斡旋、一時宿泊、託児所・夜学の開設、各種教化活動などを行い、下関の朝鮮人融和施設として機能していった<sup>9)</sup>。また1929年には内鮮融和組織として「鮮人労働共済会」が新地町に作られ、1933年には会員400名を擁し、語学・修身などを教授する夜学部などを開設し、日本人労働者にも会員を拡大するとしている<sup>10)</sup>。

このほか山口県では、宇部や小野田に「相愛会」が組織される。前者は1928年6月、在宇朝鮮人労働者(1300名)の精神的教化や経済的救済をはかることを目的に、40名が集まって設立された。設立委員長は朝鮮人で会長は市議会議員の日本人が就任し、雨天や病気の際の飯代の額を申し合わせるなどを行った<sup>11)</sup>。後者では、日中戦争開始直後の1937年8月、168名による103円55銭の国防献金を集めて大阪毎日新聞小野田通信部へ寄託した<sup>12)</sup>。

1930年3月には「宇部同和会」が設立される。それは、内鮮融和を目的に、沖ノ山炭坑(のちの宇部興産)の音頭により、渡辺剛二社長を会長とし、恩賜財団慶福会・三井報恩会の助成金や、県・市の補助金を得、幼児・夜学教育、貧困者救済、貯蓄奨励、生活改善、人事相談、軍人遺家族慰問などを行ったり、会員200余名を集めて同和婦人部を設置したりしている<sup>13)</sup>。下関では1935年7月に、市内の22に及ぶ諸団体をひとつに統合する目的で、東和会を設立する。当初は昭和館内に、のちには長崎町に事務所を置き、会長には下関市長が、副会長には昭和館の薬師寺照宣館長と在日朝鮮人実業家の李化生が就いた。活動としては、日本精神昂揚のための映画鑑賞会を催したり、内部に青年団・婦人会を立ち上げたりし、創氏の際には幹事が市に呼ばれて説明を受けたりしている<sup>14)</sup>。

このほか布引前掲書には、1927年から34年にかけて山口県内で設立された朝鮮人団体が、45団体掲げられており、そのうち旧下関市内に関しては20団体を数えるが、それらの多くは同郷親睦団体であったり、同業組合的な団体であり、参加人数も数十名程度のものが多かった<sup>15)</sup>。

## (2) 第一次協和会

山口県における協和会は、1936年11月に設立されている。この前年の1935年5月、山口県では在住朝鮮人が2万4千人に達し、県内全般にわたり内鮮融和の必要から、県庁内課長、関係市町村長、融和団体代表者を県庁に集め、教化指導方策、融和団体の整備改正、連絡統制等につき協議している。日本政府はさらにこの前年10月に「朝鮮人移住対策ノ件」を閣議決定し、各府県に「内鮮融和事業」の実行団体を設置するよう懇請しており、山口

県協和会の設立も、こうした動きを受けたものととらえることができる<sup>16)</sup>。

こうして設立された山口県協和会の目的としては、会則第三条に、「本会ハ山口県下ニ居住スル朝鮮人ニ対シ国民精神ノ涵養ニ努メ其ノ福利増進ヲ図リ国民親和ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的トス」とあり、「国民精神の涵養」が第一義に掲げられていることがわかる。それを実現するため、一、生活状態ヲ調査研究スルコト、二、教育教化施設ヲ為スコト、三、生活ノ保護指導ヲ為スコト、四、帰還者ノ保護ヲ為スコト、五、其ノ他必要ト認ムル事項の事業を行うとされた。調査研究と教育教化施設のほかに、保護的側面があがっていることが指摘できる。事務所は県庁内に置き、会長は県知事、理事長は県学務部長、常務理事は県社会課長が務めるなど、官製団体としての性格が濃厚であった。なお、布引が指摘するように、ここでは会員に関する規定がないこと、役員に警察関係者が入っていないこと、支会についての規定がないことが特徴であった<sup>17)</sup>。

同会は1937年3月には解消したとされ、その後の事業は山口県社会事業協会協和部ないし協和事業部に引き継がれ、そこでは県内各地で婦人講習会や衛生展覧会が開催され、「協和は生活改善から」のリーフレットが各戸配布された。このリーフレットには、1. 祝祭日には必ず国旗を掲揚すること、2. 挙式的会合には必ず国歌を斉唱すること、3. 就学適齢児童は男女を問わず必ず入学させること、4. 常に国語を使用しこれが習熟に努めること、5. 家庭の内外および共同便所は常に清潔にすること、6. 種痘を励行すること、7. 濁酒密造の悪風を矯正、違反行為なきこと、などが盛り込まれた<sup>18)</sup>。

この間、1939年5月に1千余名を構成員とする「船木協和会」が設立される。さらに6月には2千百余名を構成員とする「小野田協和会」が、8月には3千余名を構成員とする「徳山協和会」が発足する。小野田協和会は「半島人相済会」と「相愛会」を一体化し、民風振興、生活改善、品位向上をめざしたものであり、徳山協和会は互助機関としてあった「共進会」と「共正会」を合併したもので、いずれも両地の警察署長が会長に就任した<sup>19)</sup>。このうち小野田協和会では、その役員として一般工場、会社、炭坑等の係員から百余名を選抜し、警察署が中心となって生活・風俗・礼儀等の改善、愛国貯金の奨励などの指導を行ったという<sup>20)</sup>。

### (3) 第二次協和会

以上にみてきたように、山口県内の朝鮮人団体は、1939年段階で、県協和会は活動を停止した状態で、下関の東和会、宇部の同和会、そして新たに1939年中にできた船木協和会、小野田協和会、徳山協和会があった。前掲のように、中央協和会が6月にできて以降に設立された小野田と徳山の協和会は、中央協和会の方針に即して、警察署長が会長となったり、警察署が中心となって活動を展開したことがうかがえる。しかし、山口県協和会ができる前で、支会という扱いでもなく、過渡的なものとして設立され、のちにみるように(表1)、それぞれ支会となって再発足したものとみられる。

山口県では、上述のように1939年6月に中央協和会が発足したのを受けて、同年12月

1日、第二次とも呼び得る山口県協和会が発足する。

そこでの会則によれば、「本会ハ一視同仁ノ聖旨ヲ奉体シ山口県内ニ在住スル半島同胞ノ内地同化ヲ基調トシ生活ノ改善向上ヲ図リ国民偕和ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的トスル」(第三条)とあって、一視同仁のもとに内地同化をめざすものであったことがうかがえる。そのための事業としては、一、国民精神ノ作興、二、協和事業ノ趣旨ノ普及徹底、三、矯風教化、四、保護指導、五、福祉増進、六、協和事業ニ関スル調査研究、七、其ノ他必要ト認ムル事項、とあって(第四条)、これまでの各団体が行ってきたことが網羅されているといえる。資金は資産より生じる収入と補助金その他ということであった(第六条)。会員は山口県内に在住するすべての朝鮮同胞で(第九条)、正会員(世帯主又は独自の生活を営む者)と準会員(正会員の家族又は正会員に従属して生活する者)からなっていた(第十条)。会長は県知事で、副会長は山口県学務部長と警察部長、常務理事には山口県社会課長と特別高等課長が就任した(第五条)。評議員としては、主な市の市長や町長のほかに、労道社主、方面委員、昭和館長、そして東見初炭鋳社長、林兼商店社長、長生炭鋳組合長、本山鋳業所長、山陽無煙礮業所長などが就任した。新しく会員に関する規定が設けられ、すべての「半島同胞」となったこと、副会長の一人は県警察部長に委嘱するとなったこと、支会に関する規程が設けられたことなどが変わった点であった<sup>21)</sup>。

この結果、宇部同和会や下関東和会はほどなくして解散する一方、山口県協和会が発足すると同時に、「山口県協和会何々支会会則」を制定し、県内警察署管内別に支会を設置していく。それによれば支会長は警察署長に、副支会長は市社会課長(町村の場合は町村助役又は社会係主任)に委嘱するとされた<sup>22)</sup>。

山口県協和会の事業に関しては、1941年度、42年度、43年度事業計画と1941年度、42年度事業成績を示す資料が存在し、事業内容や実績を知ることができる<sup>23)</sup>。また1941年12月には協和資料第三輯として『防長路に馥る協和銃後美談』(全20頁)という冊子を発行している。

1944年11月、全国的に協和会が興生会と名称変更されるというが、山口県では興生会の名称が新聞紙上に登場するのは1945年2月以降である。2月13日に、下関で興生会員4千名により飛行機献納のため10万円を献金し、あわせて会員の献金で壮丁錬成などに使用する興生会館を設置している。また下松支会でも独立の事務所を設置し、専任職員を置いて市内朝鮮人の皇民化の推進に当たさせたという<sup>24)</sup>。

## 2. 協和会支会の設置と指導員・補導員

### (1) 協和会支会の設置

1938年当時、山口県内の警察署は、久賀、岩国、本郷、柳井、高森、平生、室積、徳山、下松、鹿野、防府、堀、山口、小郡、船木、小野田、宇部、豊浦、西市、小串、大田、伊佐、深川、人丸、萩、生雲、須佐、下関の28箇所(のち下関水上署が追加)に置かれていた<sup>25)</sup>。これらの警察署管内ごとに協和会の支会が作られることになる。表1は1943年度が始ま

表1 1943年度山口県協和会支会の動向

支会	設立年月日	会員数	正会員数	分会数	補導班数	補導員
久賀	40.2.6	320	117	4	14	14
岩国	40.3.9	4,268	548	7	65	65
本郷	40.1.30	838	314	8	13	10
柳井	40.3.11	983	498	-	9	16
高森	39.12.15	652	245	-	22	22
平生	39.12.20	1,889	782	13	13	31
光(室積)	40.2.1	3,471	1,996	-	35	35
徳山	40.3.6	5,262	2,351	9	84	84
下松	39.12.6	1,300	460	-	28	40
鹿野	40.1.23	656	213	-	14	14
防府	39.12.18	3,368	1,810	13	19	53
堀	39.12.20	655	187	6	17	17
山口	39.12.26	1,221	366	-	23	35
小郡	40.1.16	1,023	192	7	17	17
船木	39.12.20	9,205	3,230	15	-	140
小野田	39.12.18	14,250	2,430	-	109	109
宇部	40.1.25	22,473	9,426	12	14	211
豊浦	40.2.25	3,170	1,342	9	32	32
西市	40.1.23	2,437	865	7	33	38
小串	40.1.1	1,299	419	10	22	15
大田	39.12.18	938	272	8	-	8
伊佐	40.2.4	5,139	2,227	-	28	51
深川	40.1.27	1,040	287	4	20	6
人丸	39.12.20	472	152	-	10	10
萩	40.2.8	936	410	-	17	17
生雲	40.1.23	1,171	343	7	17	24
須佐	40.3.9	518	204	6	14	20
下関	39.12.1	26,212	6,778	2	241	243
下関水上	41.6.22	3,132	2,513	-	-	64
計(29)		118,298	40,977	147	930	1,441

出典：「昭和十八年度山口県協和会支会指導員設置計画書」山口県文書館所蔵、県庁戦前A総務1645『協和事業団体並指導員設置ノ件・壮丁錬成経費ニ関スル件』1941～43年より。

注：太字は指導員のいる支会 10 箇所を示す。1943 年度は平生、防府、下関水上に新たに指導員を置く予定という。「会員数ト在住者総数トハ一致スルヲ原則トス」とある。須佐の会員数は合計値があわないので修正した。

る時点での各支会の状況を示したものである<sup>26)</sup>。

支会の設立年次は、29 のうち 11 箇所が 39 年の 12 月中であり、下関水上を除き、遅くとも 40 年の 3 月上旬にはすべて設置されていることがわかる。1939 年 12 月 1 日に山口県協和会が発足して以降、次々と支会が設置されていったことがうかがえよう。

会員数というのは先にもみたように在住者数と原則一致しており、正会員数はほぼ戸数と一致する。古くから朝鮮人が在住していたところでは、家族を形成するようになって正会員（世帯主）に準会員が数名付属するという形をとり、両者の懸隔の大きい岩国や小野田は、近々の被動員者で寮などに寄宿したためと考えられる。

支会に指導員及び補導員を置くとされ、支会長の指揮に従い会員の指導及び補導に従事するとされた（支会会則第十条）。指導員は 2 千人以上の会員を擁する支会に配置され、当初は岩国、室積、徳山、船木、小野田、宇部、豊浦、西市、伊佐、下関の 10 ヶ所に置かれ、のちに平生、防府、下関水上に拡大した。支会には分会を置くことができるとされたが（支会会則第十六条<sup>27)</sup>、総ての支会に置かれていたわけではなかった。分会は表 1 に示すように、18 の支会に置かれており、かつそのカバーする会員数もまちまちであって、必ずしも 1 分会は何人と定まっていたとはいなかった。山口県の場合は、集住地区というより分散して存在する地区に分会が置かれたものと考えられる（玖珂郡麻里布分会、美祢郡大田分会、吉敷郡嘉川分会などがあつた）。補導班の場合は正会員が 10 ～ 30 人に 1 班が作られたようであり、その班ごとに補導員が配置された（補導員数が班数を大幅に上回る防府、宇部の理由は不明である）。

## （2）指導員の設置

この間、指導員の設置に関しては、厚生省生活局長・内務省警保局長から各県知事宛（実際は山口県知事宛）の「協和会支会指導員設置奨励ニ関スル件」（1942 年 12 月 26 日付）という以下の文書があり、激増する移入労働者対策と徴兵制の施行に向けて教化指導を徹底するため、1942（昭和 17）年度末から俸給や旅費等の経費に対する補助金が支給されることになった。俸給は 1 人年額 540 円とされた。

「協和事業ニ関シテハ内地在住朝鮮人ノ激増ニ伴ヒ之ガ教化指導ノ徹底ヲ期スルノ要愈々緊切ナルモノアリ殊ニ這般来朝鮮人ニ関シ徴兵制ヲ施行シ昭和十九年度ヨリ之ヲ徴集シ得ル如ク準備中ニ有之、又移入労働者ノ指導等夫々特段ノ御配意相煩居候処政府ニ於テハ之等戦時下協和事業ノ重要性ニ鑑ミ協和会ノ下部指導組織ヲ強化セシムル為今般第二予備金ヲ支出シテ之ガ必要ナル経費ニ対シ補助スルコトト相成別紙協和会

支会指導員設置奨励要綱ニ依リ所期ノ目的達成上遺憾ナキヲ期セラレ度、爾余右御了知ノ上本年度国庫補助ニ関シテハ年度末切迫ノ折柄速ニ必要ナル措置ヲ講ジ厚生大臣ニ対シ国庫補助交付申請書提出相成様御取運相成度、追テ本件ニ関シテハ昭和十八年度モ継続奨励ノ見込ニ有之何レ改メテ通牒可相成候へ共為念」

ここで別紙として付されてあったのは、以下に掲げた「協和会支会指導員設置奨励要綱」である。指導員は会員2千人に1名設置し、原則として朝鮮人をもって充てるとされていたことがわかる。山口県ではこれを受けて、翌年1月、県内政部長・警察部長名で県内の岩国、室積、徳山、船木、小野田、宇部、豊浦、西市、伊佐、下関各警察署長宛に指導員推薦の依頼を行っている。その推薦にあたっては、一、指導員推薦書ニハ本人ノ履歴書、写真、及身体検査証ヲ添付スルコト、二、推薦書ト同時ニ指導員設置要綱ノ（三）ノ補助金交付申請書ヲ提出スルコト、三、尚、指導員ノ選衡ニ当リテハ別紙要綱参照ノコト、とされた<sup>28)</sup>。

#### （別紙）協和会支会指導員設置奨励要綱

##### 一、協和会支会指導員設置奨励ノ趣旨

現下ニ於ケル協和事業ノ重要性ニ鑑ミ、協和会ノ下部指導組織ヲ強化スルハ特ニ緊要ナルヲ以テ必要ト認ムル協和会支会ニ専任指導員ヲ設置セシメ内地在住朝鮮人ノ教化指導ニ遺憾ナキヲ期セントス

##### 二、協和会支会指導員設置奨励方針

（一）協和会支会ニ有給専任指導員ヲ設置セシムルコトトシ上司ノ命ヲ承ケ支会員ノ教化指導並ニ必要ナル調査ニ関スル事務ヲ担当セシムルコト

（二）指導員ハ概ネ会員二、〇〇〇人以上ヲ有シ且必要ト認ムル支会ニ一名宛設置セシムルコト

（三）指導員ハ原則トシテ朝鮮人ヲ以テ之ニ充ツルコトトシ之ガ選任ニ当リテハ本事業ノ特質ニ鑑ミ適切ナル人物ヲ得ルヤウ特ニ留意セシムルコト

（四）指導員ハ協和会支会長ノ推薦ニ依リ道府県協和会長之ヲ任免シ可成「〇〇支会指導員」ノ職名ヲ用ヒシムルコト

（五）指導員設置ニ要スル経費ハ別記基準ニ依リ国庫補助予算ノ範囲内ニ於テ補助スルモノトス

（六）既ニ設置シアル指導員ヲ本補助ヲ受クル指導員ト為ス場合ハ之ニ代ルベキ指導員ヲ必ズ増員セシムルコト

##### 三、昭和十七年度協和会支会指導員国庫補助

（一）昭和十七年度国庫補助交付見込額 金 壱千八百四十七円

協和会支会指導員一〇人分 但三ヶ月半分

（内訳略）



## (二) 国庫補助経理要領

イ. 本国庫補助金ハ本年道府県予算ニ計上シ道府県ヨリ道府県協和会ヲ通ジ支会ニ対シ交付スルコト

ロ. 道府県予算計上ニ当リテハ成ルベク相当額ノ経費ヲ附加計上セラルト共ニ道府県協和会ニ対シテモ適宜指導ノ上支会ニ対スル補助額ノ増加ヲ図リ本施設設置奨励ノ趣旨ニ即応シ下部指導組織ノ拡充強化ニ努メラレタキコト

## (三) 国庫補助交付申請要領

厚生大臣ニ対シ左記長所ヲ添付シ本国庫補助申請書ヲ提出スルコト

イ. 昭和十七年度協和会支会指導員設置所用経費調  
様式 (略)

ロ. 昭和十七年度・・道 (府県) 補助予算決議□□ (別紙添付ノコト)

ハ. 昭和十七年度・・道 (府県) 協和会支会指導員設置計画調  
様式 (略)

### 備考欄

一、本調書ニハ一応道府県協和会支会名ヲ全部掲記スルコト

二、単ニ会員数ノ多寡ニ依ラズ特ニ指導員ヲ設置セントスルモノニ付テハ其ノ選定理由ヲ「支会ノ概況」欄ニ記載スルコト、比較的多数ノ会員ヲ有スルモ今回指導員ヲ設置セザルモノニ付テモ同欄ニ其ノ理由ヲ記載スルコト

三、既設有給指導員ノ設置シアル支会ニ付テハ其ノ指導員数ヲ備考欄ニ記載スルコト

## (3) 指導員の推薦

指導員の業務は、「要綱」二 (一) にあるように、上司の命を承て支会員の教化指導並に必要な調査事務を行うこととされた。かくして、1943年2月から3月にかけて各支会長により推薦された指導員10名の顔ぶれをみると、表2に示す通りであり、朝鮮人5名、日本人5名と相半ばしていた。「要綱」では原則として朝鮮人とされていたが、半数が日本人であったということは、朝鮮人から選出するのが難しかったことを示している。

推薦された朝鮮人の特徴は、全員創氏していること、年齢は1898年から1909年生まれで、したがって40歳前後というところであり、出身は慶尚南道4名と全羅南道1名で、ほぼ在住朝鮮人の全体的傾向に符合していた。学歴は公立普通学校卒や漢文学校卒が3名で、他の2名は日本の中等学校を出ていた。経歴については、官吏や在日朝鮮人団体の書記などの経験者、そして諸商・被傭人といったところがあげられる。なおまたそれぞれの支会長の「推薦理由書」によれば、朝鮮人Aは支会の補導員中より厳選したということ、朝鮮人Bはやはり支会補導員で統率力に優れていること、朝鮮人Eは朝鮮にいたころの特高係の推薦を受けたこと、「協和事業ノ特質ニ鑑ミ最初ヨリ上司ノ意図通り純粹ノ指導教化ニ当ラシメントスルニ在リテ適材ナリト認ム」とあって、内地で悪風になれたものより最近来たばかりのものの方がふさわしいということがあげられている<sup>29)</sup>。

表2 山口県協和会支会指導員一覧

支会	日朝別	生年	本籍	最終学歴(兵役)	職歴等経歴
岩国	朝鮮人 A	1894	慶尚南道晋州	公立普通学校卒	牛乳配達員
室積	朝鮮人 B	1903	慶尚南道心陽郡	京城中等学校中退 京都桃山中学卒	製紐工場経営 徳山で米穀商 光特殊料理屋
徳山	朝鮮人 C	1900	慶尚南道蔚山郡	漢文学校卒	神戸山下汽船船員 →呉服商 徳山協和会書記
船木	日本人 F	1912	厚狭郡船木町	豊浦中学中退 陸軍上等兵	雑貨商、朝鮮総督 府雇、船木青年学 校指導員補助
小野田	朝鮮人 D	1901	慶尚南道密陽郡	東京商工学校高等 科中退	密陽教員、貿易店 勤務、福岡相愛会 本部、小野田支部 毎日新報記者
宇部	朝鮮人 E	1909	全羅南道長興郡	公立普通学校卒	面書記、現在無職
豊浦	日本人 G	1919	下関市大字前田	長府実践学校 長府青年学校卒 陸軍上等兵	農業、青年学校 指導員
西市	日本人 H	1919	豊浦郡豊田下村	豊浦中学卒	豊田下村役場公吏
伊佐	日本人 I	1918	美祢郡伊佐町	高等小学校卒 伊佐青年学校卒 騎兵上等兵、兵長	農業
下関	日本人 J	1913	下関市竹崎町	下関商業中退 陸軍上等兵	日本漁網船具入社 自家書籍雑誌商、 協和会常任指導員

出典：表1に同じより。

他方、日本人の特徴は、第一次大戦前後の生まれで23歳から30歳までの若い世代であり、学歴は中等学校や青年学校程度であった。経歴として特徴的なのは、4名が軍隊経験者であったこと、青年学校指導員や協和会支会常任指導員、地方公吏ないし総督府官吏経験者が含まれている点である。また支会長の推薦書によれば、日本人Fは朝鮮語に通じていること、日本人Jは翼賛壮年団の班長を兼務し翼賛理念に徹している点があげられている。

そしてこのほかの日本人の役割としては、山口支会の各種催しをみていくと、県社会課長、山口署特高係の主任、警察部長などが必ず顔を出し、引率をしたり訓示や講話を行っ

たりしている<sup>30)</sup>。さらに国語の講習などには国民学校教師が担当した。

#### (4) 補導員の設置

朝鮮人補導員に関しては、詳しいことは不明である。しかし新聞報道から、1940年4月の徳山支会の創立総会には7300名が集まり、補導員60名が着任したとある<sup>31)</sup>。また1941年11月には山口で特高係の斡旋で、補導員が神棚の製作にあたったとあり<sup>32)</sup>、1942年6月には、徳山で約100名の補導員を集めて協議会を開催し、9月には豊浦郡補導員懇談会を開催し、12月には下関で補導員総会を行って、新たに補導員135名を任命したとある<sup>33)</sup>。1942年中にはほぼ各支会の補導班ごとに補導員が設置されていたものとみられる。

実際の補導員としてどのような人物になったかについては、山口で優良補導員として表彰された3名のなかの1名は、パン製造業を営み、30歳で隣保組長の要職を務めており、山口県協和会支会旗を寄附し、人格者で勉強家で会合では雄弁をもって赤誠を吐露する人物であったという<sup>34)</sup>。また同じく山口支会の茶島・惣太夫・今道区内の「指導員」であった43歳の人物は、1930年に山口市に来て、田5反歩を耕作し、家族8人のうち長男は鴻城中学に通わせており、愛国心に富み千円以上を献金し、勤労奉仕を厭わない人物であったという<sup>35)</sup>。

先の補導員の中から指導員に推薦された朝鮮人A、Bは、それぞれ牛乳配達員と料理店営業ということで、自営業者もいれば被傭人もおり、積極的に「愛国的行動」を起こす人物であったといえる。

なお船木支会では、1943年4月になると「従来の区々複雑せる機構及び中心なき散弾的指導を一掃し、之が組織を簡素化すると共に、指導方針を補導員中心主義に改め会員の自発的活動を促し以て協和事業の急速なる進展強化を期することとなった」として、一、支会指導員二〇名（内地人）並に分会幹事七名（内地人）の廃止（ただしそれぞれ支会や分会の相談役とする）、二、各分会長の下に15名の補導員長（半島人）を新設し分会内補導員の代表として補導員の統制指揮監督にあたらせ、支会常任指導員として内地人2名を置き、その他補導員長会議、補導員集会、補導員総会を設けるとした<sup>36)</sup>。支会常任指導員2名（その1名は表2の日本人Fであろう）と15分会の分会長は日本人が就いたが、15分会ごとに朝鮮人補導員長を置き、さらにその下部に表1に示す140名の朝鮮人補導員がいて朝鮮人9千名を統括するという体制が作られたのである。

また、岩国でも同年7月の補導員集会で、従来の80余名の補導員を8分会35名の重点的補導陣に改組したとあり<sup>37)</sup>、宇部では44年2月に各補導区ごとに貯蓄奨励委員1名と婦人補導員2～3名を増員するというてこ入れを行っている<sup>38)</sup>。

### 3. 山口県協和会と支会の活動

#### (1) 山口県協和会の活動

山口県協和会によりまとめられた1941年度と42年度における同会の事業成績をみると、以下のようになる。

すなわちまず、理事会・評議員会がいずれも年度末に県庁で開かれ、メンバーのほぼ3分の2が出席している。41年度には「協和愛国運動委員会」が6月に開催され、9名の出席をみているが、42年度には開催されていない。

協和教育懇談会は、41年度には県庁で開催され、23名の出席をみ、42年度には協和教育研究懇談会として下関市昭和館で開催され、下関地方国民学校30校の校長・首席訓導35名が出席し、皇民化教育の徹底は協和事業遂行上影響大として、その指導取扱につき研究懇談している。

協和事業座談会は、41年度には阿武郡佐々波国民学校、豊浦郡栗野国民学校、阿武郡宇田郷国民学校で開催され、あわせて227名の出席をみている。42年度には「移入労務者」の訓練取扱の強化徹底を期する為、各事業場責任者30名を県庁に集めて協議懇談している。

日本人に関しては、理事・評議員という県の政財官のトップから、校長・首席訓導などの学校関係者、そして事業所責任者を対象に協和事業の徹底を図っていったことがうかがえる。

半島人指導懇談会は、41年度は県下29ヶ所に1,245名を集め実施している。その内訳は、内地人592名、朝鮮人653名であった。42年度は12月に、移入労務者指導者懇談会を宇部市（東見初炭坑・沖ノ山炭坑）、大嶺町山陽無煙鉦業所、小野田市（本山炭鉦・大浜炭坑）の移入労務者を多く受け入れている5ヶ所で合計130名を集めて実施している。移入労務者指導者の強力適切な指導を促し指導教化の徹底を期するためという。

中堅人物長期錬成講習会は、41年度には5ヶ所の協和道場で239名を集めて実施しており、42年度は「協和宣揚」と題し「会員中堅者の錬成を図る為」として16ヶ所で1,009名を集めて実施している。各支会の日本人指導員（前掲の有給指導員とは異なる）や朝鮮人中堅人物、そして移入労務者受入事業所の指導員などを中心に懇談会・講習会が開催され、41年度の小野田市・伊佐町の講習会は、県の社会課長や特高課長が立ったという<sup>39)</sup>。

生活改善婦人講習会は両年ともに4ヶ所で実施し、協和会銃後奉公運動も両年とも奉仕や慰問、墓地参拝などを行っている。諸会への派遣も中央協和会や協和指導者講習会へ職員を派遣し、支会総会へも9～10支会へ派遣している。また29支会への交付金として、ともに3,000円を交付している。帰還者保護として41年度は1,484人を保護し、5,629円の保護費を支給し、42年度は854人に対し7,690円を支給している。国民貯蓄の奨励については、41年度は重要性の認識徹底や貯蓄の強化励行、国債・債券の完全消化、国民貯蓄組合加入奨励などが行われたが、42年度はそれらに加えて全国的運動に呼応して3,951円の貯金、8,149円の債券消化、1,564円の簡易保険加入を実現している。

なお、41年度の特記事項としては、生活改善奨励として支会の下部組織である班を単

位として生活改善をさせるため、4班に対し奨励金160円を支給しており、また協和思想の普及ということでは、各種講習会、協議会、懇談会等を利用し、また各支会を督励し支会補導員会、班常会等あらゆる機会を利用して協和観念の普及を図るとしている。

これに対して42年度では、移入労務者指導者の懇談会を行ったり、移入労務者に対し直接訓練指導を行ったり、移入労務者に関する全国協議会に参加したり、「労務動員」計画による集団移住者の訓練を5ヶ所で実施し定着指導を行うなど、移入労務者対応が鮮明に出ている。さらに国語常用運動も新規労働者対策ということが出来る。さらに国民防諷強化運動も実施された。なおこの年、会員章は9,785部交付された。

43年度計画をみると、協和事業関係者・雇傭主等の協議会を15ヶ所で行うこととしているほか、壮丁訓練が新たに加えられ、44年度より実施される徴兵制度の準備教育として規律訓練を行い、以て皇国臣民としての錬成を図るため、28ヶ所において3ヶ月間の夜間訓練指導を行うとし、その訓練のため支会に講師を派遣するとしている<sup>40)</sup>。

けっきょく、41年度は皇民化・協和思想の浸透のための教化や生活改善指導、さらには慰問・奉仕活動が行われ、それが42年度以降、献金・貯蓄増強などが具体化していくとともに、42年度には移入労働者に対する教化指導が中心に据えられ、さらに43年度には徴兵制度に対応した錬成（訓練指導）が中心になっていったことが明瞭であろう。そして先にみた各支会の指導員は、とりわけ日本人指導員の場合、徴兵制の施行を想定した壮丁錬成のための訓練指導の中心的位置にあったとみることが出来る。

## （2）支会の活動

1940年中の徳山支会の活動状況をみてみると、5月31日には幹部会を開催し、1. 会員名簿の作成、2. 協和婦人会設立、3. 協和青年団設立、4. 協和会服装統一、5. 支会区人口調査実施、6. 氏制度徹底、7. 興亜奉公日に神社参拝などを行う計画を立てている（『閩門日日新聞』1940年6月2日付。以下日付は同紙。1942年2月以降は合併により『閩門日報』に紙名変更）。8月24日には西部第二区協議会を開催し、国防基金献納運動や協和事業の趣旨徹底を図るべく、これを実践するための協議を行っている（1940年8月29日付）。11月1日からは3ヶ月間、1日おきに毎晩3時間ずつ、協和会幹事が推薦した青年50名を対象として「半島成人講座」を開催するとしている（10月20日付）。

1941年には、生活改善を協議し（小野田、徳山）、徳山では、生活改善実践要項を定め、戸主月例会をもって神社参拝・神棚安置・一視同仁内鮮一体理念指導・時局認識強化・迷信打破・色衣着用励行などを実施させるとした（10月3日付）。その過程で朝鮮食器の献納を行ったり（下関、10月11日付）、「半島服」に関して新調を止めたり（下関、3月8日付）、内地服装の着用励行を申し合わせ、かつ和服裁縫の講習を受けたりしている（防府、9月23日付）。また、岩国・徳山では余興として朝鮮相撲を実施している（3月29日、10月19日付）。さらにこの年には、愛国班や愛国推進隊を組織し、矯風教化・労働能率増進・節米食糧増産・泥酔朝鮮人に時局認識徹底、荒廃地・空閑地の耕作、勤労奉仕慰問などの「愛

国運動」を展開している（4月22日付小野田、5月7日付伊佐、5月5日、5月8日付小郡、9月23日付下関）。

1942年には、5～6月に徴兵制に関して感謝奉告祭や祈誓祭が各支会で実施され、貯蓄債券の購入や国防献金の寄託を行っている<sup>40)</sup>（5月14日付防府、6月3日付岩国、6月6日付山口、6月11日付徳山、6月17日付下関）。また室積では主として移動防止の観点から「勤労報国労務手帳」を交付したり（10月22日付）、徳山では勤労報国隊を組織し宇部炭田へ増産戦士として出かけている（12月7日付）。生活改善・愛国報国運動推進のための指導協議会・懇談会と称する会議も各支会でくりかえし実施され、指導員に対する教化がなされていった。

1943年、44年になると「錬成」「壮丁錬成」が主な活動となり、前段階で「協和道場」となっていたものが、「錬成道場」となり、徴兵制の実施に備える訓練が支会単位で行われた。とりわけ「壮丁錬成」に関しては、山口県では、内政部長名で1943年6月19日、各市町村長、学校長、在郷軍人会宛に「内地在住朝鮮人壮丁錬成ニ関スル件」を發し、協和会支会にこれを実施させるとした。その結果各支会で錬成所や道場が作られ、その際まとめられた「壮丁錬成要綱」（厚生・内務・陸海・文部各省の協力による審議委員会が1943年6月に定めたもの）によれば、目的として「内地在住朝鮮人男子青年ニ対シ心身ノ鍛錬国語ノ習熟其ノ他皇国臣民トシテ必須ナル訓練ヲ施シ将来軍務ニ服スベキ場合ニ必要ナル資質ノ錬成ヲ為ス」という点が掲げられ、朝鮮人に関してはとくに皇国臣民としての資質の陶冶錬成、国語の習熟、内地生活への同化などがめざされた<sup>41)</sup>。こうして表3に示すように、支会のある地域を拠点に54ヶ所で、258名の「指導員<sup>42)</sup>」のもとに1,831名の錬成を行ったことがわかる。

### （3）補導員の役割

協和会支会の補導員がどのような役割を果たしたかに関しては、補導員協議会の状況を見ることによってあるていど明らかにすることができよう。

1941年においては、小串支会の定時総会で、特高主任の開会の辞、東方遙拝、黙禱、国歌斉唱のち、支会長（警察署長）の告示、薬師寺昭和館長の講話、来賓あいさつがすべて終わったところで、会員を代表して滝部村補導員が答辞を述べている（1941年3月25日付）。また、補導員は率先した寄附行為や（山口市のパン調理業者の支会旗寄附、1941年6月17日付）日本語の使用（山口市補導員12名の半島語禁止宣言、1942年8月6日付）、会員への献金呼びかけ（玖珂郡神代村補導員、1942年6月6日付）なども期待された。

支会レベルでの補導員協議会はたびたび開催され、1941年の小野田支会での会議では、1. 左側通行厳守、2. 夜声高で歌わぬこと、3. 夜分室内便器使用禁止、4. 市街地は車道を通らぬことなどを申し合わせた（6月4日付）。さらに同年9月には下関市生活必需品対策部では在関朝鮮人補導員数名に対し、節米報国の觀念の普及徹底化を図るため懇談会を開催している（9月3日付）。

表3 壮丁錬成所指導員一人当配当表（昭和18年9月5日決済）

支会名	錬成所名	錬成人員	配当指導員数	支会名	錬成所名	錬成人数	配当指導員数
久賀	久賀	9	4	宇部	宇部第二	27	4
岩国	岩国	60	4	宇部	宇部第三	38	4
本郷	本郷	14	4	宇部	宇部第四	168	8
柳井	柳井	25	4	宇部	宇部第五	229	12
高森	高森	7	4	宇部	宇部第六	15	4
平生	平生	44	4	宇部	宇部第七	14	4
平生	伊保庄	8	4	豊浦	豊浦	73	4
光	光	21	4	西市	西市	38	4
徳山	徳山	46	4	西市	殿居	13	4
徳山	徳山鉄板	79	6	小串	小串	13	4
徳山	富田	21	4	大田	大田	18	4
下松	下松	33	4	大田	秋吉	9	4
鹿野	鹿野	9	4	伊佐	伊佐	10	4
防府	防府	55	4	伊佐	大嶺	20	4
堀	堀	13	4	伊佐	厚保	13	4
山口	山口	34	4	伊佐	山陽無煙	57	4
小郡	小郡	41	4	深川	深川	11	4
船木	船木	71	4	人丸	人丸	10	4
船木	厚狭	90	6	萩	萩	25	4
船木	王喜	41	4	生雲	生雲	12	4
船木	厚東	20	4	須佐	須佐	17	4
船木	万倉	18	4	下関	下関第一	55	4
船木	小野	17	4	下関	下関第二	87	6
小野田	小野田	93	6	下関	下関第三	147	8
小野田	高千帆	83	6	下関	下関第四	116	6
小野田	本山	83	6	下関	下関第五	57	4
宇部	宇部第一	57	4	下関水上	下関水上	327	16
				計	54ヶ所	1,831	258

出典：表1に同じより。「指導員」1人60円で15,480円が支出された。

1942年6月に開かれた堀支会の補導員協議会では、徴兵令施行の感謝祈誓の祭典を催すとした(6月4日付)。また同月下旬には、徳山警察署で協和会補導員協議会が開催され、

国債消化、貯蓄増加運動、国語常用ならびに生活改善などが決議され、講演会・座談会の開催日程を決定している（6月27日付）。9月下旬には豊浦郡西市で補導員懇談会が開かれ、県から警部補が出張し、補導員100名の参集を求め、補導員・班長を対象として、移動防止、生活様式の内地化につき指導した（9月24日付）。同じく12月には豊浦警察署で、補導員班長等40余名を集めて懇談会を開いている（12月6日付）。徳山でも同月、補導員会を開催し、開戦1周年を記念して献金方法を協議し、市内兎玉神社で必勝祈願祭を行うという（12月14日付）。

翌1943年2月には、豊浦警察署で補導員総会を開催し、22名の出席のもと、翌年から実施される徴兵制に対する心構えや修養等につき訓辞がなされた（2月10日付）。同月、下関市では「半島同胞戸籍調査員講習会」を開催し、町内会長や補導員2百数十名を集めて調査の概要を伝授した（2月17日付）<sup>43)</sup>。

1944年2月の宇部支会における補導員集会では、1.貯蓄増強、2.神棚設置、3.壮丁錬成出席督励などについて協議したという（2月5日付）。

けっきょく補導員は、朝鮮人の代表的存在として位置づけられ、率先して献金、献納を行うことや日本語の使用が期待され、さらに支会レベルの決定事項を会員に徹底させる役割を担わせられていたのである。

#### （4）婦人部の活動

このほか協和会支会には婦人部ないし女子青年部の組織が作られていった。まず1940年7月、柳井町在住の60余名が集まり、非常時国策に協力しようと柳井町協和婦人会を創立した（1940年7月23日付）。下関でも同年11月、60名が集まって協和会支会女子青年団を組織し、神本会長ほか35名の役員を選出している（11月19日付）。そして12月には「下から盛り上がる半島婦人の心意気を示すはこの時」として真鍮食器40貫を献納する（12月22日付）。さらに翌年6月には中央協和会に『協和国語読本』90冊を取り寄せ、言葉遣い、挨拶の仕方、礼儀法などを学ばせる（1941年6月7日付）。

山口支会では全国にさきがけて「婦徳補導所」を新設し、管内12補導区ごとに1名の朝鮮人女子補導員を選定し、市長夫人を中心に礼儀作法、服装、言語などの風俗習慣を「改善」させ、これらの補導員を通じて全会員に内鮮融和の実を挙げていこうとする（1942年3月14日付）。そして、管内12補導区に朝鮮食器の献納を呼びかけ、食器、洗面器、香炉など950点を供出している（1942年12月22日付）。

宇部協和会でも、1942年4月に内地人婦人補導員を朝鮮婦人15名に1名ずつ付け、礼儀作法、服装、生活様式の内地化を図っていく。内鮮融和の実をあげるには半島婦人の生活内地化からという発想であった<sup>44)</sup>。宇部市では釜山高女卒の朝鮮人材媛を吏員に採用し、「半島婦人教化の徹底」を期したという（1941年7月2日付）。

さらに下関では1943年5月から8月にかけて3ヶ月の予定で、毎週3日ずつ1時から3時まで東亜読本や国語・習字から裁縫・生け花・茶の湯などによる「半島婦人錬成会」



を実施し、これを通して学童青少年の教化に資しようとする（1943年5月12日付）。その出席率はすこぶる良好で、徴兵制実施にともなう「軍国の母」としての自覚を強く確立して成果があがったという（8月15日付）。同「錬成講習会」は翌年も開催され、受講者37名中、成績優良者は13名にのぼったという（1944年9月1日付）。

なお、1940年6月には、下関市で小売業者による共同販売所設置が計画されるが、それに先立ち、協和会支会によって飯米対策から共同販売所支所が園田町と彦島に設置されている。それは、「鮮人は内地人と異なり容易に必需物資取得に困難を感じるところがあった。斯くて協和会購買部が設けられ必需物資の円滑なる供給を受くるに至った」という経緯によるもので、その後市内要所に支所を設け、主として米穀の配給を行うに至ったという（1940年6月19日付）<sup>45)</sup>。協和会に参加することと必需物資の配給を受けることが密接につながっている中で、配給に直接関わる少なからぬ朝鮮婦人は、協和会への参加や補導員への就任を余儀なくされていったものとみられる。

### おわりに

以上みてきたところをまとめるならば、山口県内の朝鮮人諸団体は、1920年代以降設立され、援護・相互扶助・融和・教化といった役割を担いつつ協和会へと収斂していった。山口県協和会は1939年12月に設立され、その後数ヶ月のうちに28の県内警察署管内別に支会を設置していく。1943年時点で正会員数＝戸数約4万人、準会員＝在住者約12万人の朝鮮人統括組織として存在し、当初は扶助的側面を帯びつつ、日本語教育や生活改善などの教化＝皇民化を中心とし、ついで動員労働者に対する指導教化からさらに徴兵制実施のための錬成＝訓練機関へと推移していった。

各支会の会員2,000名に1名割り当てられた指導員については、1943年はじめの被推薦者に関しては、朝鮮人と日本人が相半ばしており、動員労働者の多い岩国・光・徳山・小野田・宇部などでは、一定の営業者で朝鮮人団体の書記や面書記などを勤めた経験のある朝鮮人が就き、定着度の高い下関などは軍隊経験のある日本人が就くという形になっていたといえる。このほかの日本人としては、特高係主任や警察部長、県社会課長、名士夫人、内地人夫人補導員、国民学校校長や首席訓導などが重要な役割を担ったのである。

朝鮮人で占められた補導員については、どのような人物であったかの詳しい内容は不明であるが、山口市のパン製造業者のように、まじめで人望があり会合に参加して「赤誠を吐露」し、戦時体制に積極的に順応するような中堅の人物が就き、政策の橋渡し役を担ったものとみられる。そうした中で女子青年団の組織も各支会に作られ、また女子補導員も設置され、とくに生活習慣の「改善」や学童の教化、「軍国の母」の育成面で期待されたといえるが、身近な生活必需物資の配給を受けるという面で、婦人の参加は避けられないものとなっていたといえることができる。

以上のように協和会組織は、中央から町村の末端に至るまではりめぐらされ、とりわけ戦時体制の深化とともに皇民化のための施策が実行されていったが、それらが朝鮮人にど

こまで浸透し、解放後の在日朝鮮人のあり方に影響を及ぼすことになったかが次の課題となるであろう。

- 1) 樋口雄一『協和会 戦時下朝鮮人統制組織の研究』社会評論社、1986年、93～94頁。
- 2) 同上書、114～121頁。
- 3) 外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』緑蔭書房、2004年、326～335頁。
- 4) 杉山博昭『山口県社会福祉史研究』葦書房、1997年、320頁。
- 5) 布引敏雄『隣保事業の思想と実践 姫井伊介と労道社』解放出版社、2000年、212、242、243頁。
- 6) 加瀬谷弥一『彦嶋大観』関門報知新聞社、1926年、244～250頁。
- 7) 「下関市外彦島町に鮮人労友会本部」『福岡日日』1928年4月4日付。
- 8) 「渡来鮮人の福音 下関駅に案内者を置く」『福岡日日』1924年9月27日付。
- 9) 木村健二「戦前期山口県における朝鮮人の定住化と下関昭和館」『史學研究』第256号、2007年6月。
- 10) 『福岡日日新聞』1933年8月18日付。
- 11) 『山口朝日新聞』1928年6月22日、29日、7月1日、10日付。
- 12) 『大阪毎日山口版』1937年8月12日付。
- 13) 『大阪毎日山口版』1937年5月5日、5月25日、『関門日日』1939年11月13日付。
- 14) 『防長新聞』1935年3月1日、6月1日付、『門司新報』1935年6月6日付、『関門日日新聞』1939年2月27日、1939年11月9日、1940年2月23日付。
- 15) 布引前掲書、212頁。このうち400名を超えるものは、宇部の同和会、岩国岩鮮会、徳山鮮人労働救済会であった。
- 16) 樋口によれば、1936年には政府が予算を組んで主要府県に協和会を作ったという（樋口前掲書、66～68頁）。
- 17) 布引前掲書によれば、第一次協和会と第二次協和会の会則を並べて比較し、その相違点を列挙している（232～233頁）。
- 18) 『山口県社会時報』1937年8月号。
- 19) 『関門日日新聞』1939年5月25日、5月26日、6月13日、8月31日付。
- 20) 『関門日日新聞』1939年10月5日付。
- 21) 「山口県協和会会則」（昭和十四年十二月一日制定）「山口県協和会何々支会会則」（昭和十四年十二月一日制定）「山口県協和会役員及職員名簿」（山口県協和会『評議員会議決事項』1941年4月）。なお、1942年11月に会則は改正され、副会長は山口県学務部長にかわって内政部長が、常務理事には山口県社会課長にかわって兵事厚生課長が就くこととなった（「山口県協和会会則」昭和十七年十一月改正）。（以上は山口県文書館所蔵『協和事業団体並指導員設置ノ件・壮丁錬成所経費ニ関スル件』1941～43年に所収）。
- 22) 「山口県協和会何々支会会則」（昭和十四年十二月一日制定、同上綴り所収）。

- 23) 「昭和十六年度山口県協和会事業計画」山口県協和会『評議員会議決事項』1941年4月、「昭和十七年度山口県協和会事業計画」山口県協和会『評議員会議決事項』1942年4月、「昭和十八年度山口県協和会事業計画」山口県協和会『理事会並ニ評議員会提出事項』1943年3月、「昭和十六年度山口県協和会事業成績」(同上)、「昭和十七年度山口県協和会事業成績」『事業執行状況調書 昭和十七年度』(いずれも同上綴り所収)。
- 24) 『関門日報』1945年2月14日付。
- 25) 山口県文書館編『山口県政史』下巻、1971年。
- 26) 本表の作成時点は表のタイトルから判断した。1943年1、2月に指導員を推薦する際に提出された書類と同じ会員数である支会もあるし、そうでない場合もあった。
- 27) 「山口県協和会何々支会会則」(前掲『協和事業団体並指導員設置ノ件・壮丁錬成所経費ニ関スル件』所収)。
- 28) 同上所収。
- 29) このほか下関の東和会副会長を務めた製材・製缶・菓子箱製造業の李化生や、町内会長を務め市議会議員にも立候補した製缶・漢方薬業の金(川)壹南などは、指導員的存在であったとみてよからう(両名については、木村健二「1939年の在日朝鮮人－関門日日新聞にみる下関地域の動向－」下関市立大学附属地域共創センター『地域共創センター年報』Vol.7、2014年を参照のこと)。
- 30) 「山口協和会徹底的に猛訓練」『関門日日新聞』1941年8月11日付など。そこでは、特高係主任を「協和会の育ての親」と評している。
- 31) 「協和会徳山支会 七千三百名を一丸 昨日創立総会」同上紙、1940年4月28日付。
- 32) 同上紙、1941年11月8日付。
- 33) 『関門日報』1942年6月27日付、9月24日付、12月17日付。
- 34) 『関門日日新聞』1941年6月17日付、『関門日報』1943年4月2日付。
- 35) 『関門日日新聞』1941年6月2日付。
- 36) 『関門日報』1943年4月16日付。
- 37) 同上紙、1943年7月14日付。
- 38) 同上紙、1944年2月5日付。
- 39) 『関門日日新聞』1941年2月15日付。
- 40) 徴兵制の実施は、5月8日の閣議決定を経て、5月9日に「朝鮮同胞に対し徴兵制を施行し昭和19年度よりこれを実施し得る如く準備を進むること」として発表された(『関門日報』1942年5月10日付)。
- 41) 山口県文書館所蔵『協和事業一件』厚狭地方120、1943～44年。なお、錬成所は地方の状況により、協和会支会のほか、市町村や工場会社によって設置される場合があったが、管理指導は支会長が行うとされた。また、青年学校以上中等学校在学者や卒業者、陸海軍軍属、「移入労務者訓練及取扱要綱」により所定の訓練を実施せられつつあるものは対象外とされた。

42) この場合の「指導員」には、協和会支会職員、青年学校職員、国民学校教員、在郷軍人会員から選定委嘱するものとされた（「(壮丁錬成要綱) 実施上ノ注意事項」同上資料）。

43) 町内会長や隣組長への朝鮮人の進出については、とりあえず木村健二前掲稿「1939年の在日朝鮮人－関門日日新聞にみる下関地域の動向－」を参照のこと。

44) なお、1942年3月には、10名が個人営業を廃止し、資本金6万円の朝鮮人食料品卸商組合を設立・合同し、産地より直接物産を大量購入して販売し、配給報国の使命達成を行っていかうとする（『関門日報』1942年3月13日、3月14日付）。代表者の朴永生は明太魚商として営業収益税27円を納める下関商工会議所の会員であった（陣内市太郎『下関商工人名録』下関商工会議所、1940年、61頁）。

45) 『大阪毎日山口版』1942年4月3日付。

（本稿は、2014年6月27日、韓国青巖大学校在日コリアン研究所で開催された、第4回国際学術大会における報告原稿を加筆修正したものである。）